

令和4年10月11日

**「使っ得！にいがた旅割キャンペーン」  
対象宿泊施設及び地域クーポン券取扱事業者の募集を行っています**

新潟県及び（公社）新潟県観光協会では、全国を対象とした観光需要喚起策「使っ得！にいがた旅割キャンペーン」を実施しており、下記のとおり対象宿泊施設及び地域クーポン券取扱事業者の募集を行っています。

**【登録申請方法】**

各事業者向けの別紙『「使っ得！にいがた旅割キャンペーン」のご案内』をご覧ください。

**(1) 宿泊施設**

- ・ 別紙①をご確認のうえ、「様式第1号-1 登録申請書（宿泊施設用）」の提出をお願いします。

**提出先（宿泊施設登録専用）**

メール [jata\\_niigata@nta.co.jp](mailto:jata_niigata@nta.co.jp) / FAX 025-248-6167

- ・ 「使っ得！にいがた県民割キャンペーン」に登録済みの場合、新規登録は不要です。

**(2) 地域クーポン券取扱事業者**

- ・ 別紙②をご確認のうえ、下記 URL から登録申請をお願いします。  
[https://camail.knt.co.jp/form/pub/knt\\_kbc/niigata\\_coupon2021](https://camail.knt.co.jp/form/pub/knt_kbc/niigata_coupon2021)
- ・ 「使っ得！にいがた県民割キャンペーン」に登録済みの場合、新規登録は不要です。

**※ 旅行事業者**

- ・ 旅行事業者の登録申請は、下記 URL の全国旅行支援統一窓口事務局で承っております。

<https://biz.tm.jata-net.or.jp/>

**【「使っ得！にいがた旅割キャンペーン」事務局】（事業者向け）**

Tel: 0570-005-135

E-Mail: [toiawase@tsukattku.com](mailto:toiawase@tsukattku.com)

**【対応時間】** 9:30～17:30(期間中無休)

**【宿泊施設向け】「使っ得！にいがた旅割キャンペーン」のご案内****■ 概要**

新潟県及び（公社）新潟県観光協会では、全国を対象とした観光需要喚起策「使っ得！にいがた旅割キャンペーン」を実施しております。

**【キャンペーン内容】**

- ① **割引額は、旅行代金の40%（割引上限額は、交通付旅行商品1人泊あたり8,000円、その他は1人泊あたり5,000円）**
- ② **日帰り旅行は、日帰り旅行商品の代金の40%（1人あたり5,000円を上限）**
- ③ **平日の旅行は3,000円、休日の旅行は1,000円分のクーポンを付与**
- ④ **全国47都道府県にお住まいの方対象**

- **対象期間** 2022年10月11日（火）～12月20日（火）宿泊・催行分まで
- **割引対象者** 全国47都道府県にお住まいの方
- **割引対象**
  - ・ 1名1泊あたり平日5,000円（税込）以上、休日2,000円（税込）以上の宿泊旅行
  - ・ 1名あたり平日5,000円（税込）以上、休日2,000円（税込）以上の日帰り旅行
- **割引額** 旅行代金の40%  
<割引上限額>
  - ・ 交通付旅行商品：1人泊あたり8,000円
  - ・ 上記以外：1人泊あたり5,000円※ 日帰り旅行の場合は、日帰り旅行商品の代金の40%（1人あたり5,000円を上限）
- **クーポン** 平日の旅行は3,000円、休日の旅行は1,000円分のクーポンを付与
- **割引方法** 割引価格での販売、後日事務局にて割引支援金を精算  
※ただし、事前に登録完了している対象事業者のみ
- **対象事業者** 県内にある旅館業法の許可事業者（季節営業の施設を除く）
- **申請方法** メール・FAXにて別紙「様式第1号－1登録申請書（宿泊施設用）」を事務局へ提出
- **申請期限** **随時受付**
- **その他**
  - ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、期間中に事業を中止する場合があります。（※その場合のキャンセル料の補填はありません。）
  - ・ 割引開始は、登録完了通知書及びマニュアルの到着以降でお願いします。
  - ・ 具体的な方法は、後日送付するマニュアルでお知らせします。
  - ・ 今後、実施方法が変更となる場合があります。

**■ お問い合わせ先**

使っ得！にいがた旅割キャンペーン事務局（宿泊施設登録専用）

電話番号：025-364-1791 / FAX：025-248-6167

メール：jata\_niigata@nta.co.jp 営業時間：9:30-17:30（土・日・祝日は休み）

## 【地域クーポン券取扱事業者向け】「使っ得！にいがた旅割キャンペーン」のご案内

### ■ 概要

新潟県及び（公社）新潟県観光協会では、全国を対象とした観光需要喚起策「使っ得！にいがた旅割キャンペーン」を実施しております。

#### 【キャンペーン内容】

- ① 割引額は、旅行代金の40%（割引上限額は、交通付旅行商品1人泊あたり8,000円、その他は1人泊あたり5,000円）
- ② 日帰り旅行は、日帰り旅行商品の代金の40%（1人あたり5,000円を上限）
- ③ 平日の旅行は3,000円、休日の旅行は1,000円分のクーポンを付与
- ④ 全国47都道府県にお住まいの方対象

■ 対象期間 2022年10月11日（火）～12月20日（火）宿泊・催行分まで

■ 割引対象者 全国47都道府県にお住まいの方

■ 割引対象

- ・ 1名1泊あたり平日5,000円（税込）以上、休日2,000円（税込）以上の宿泊旅行
- ・ 1名あたり平日5,000円（税込）以上、休日2,000円（税込）以上の日帰り旅行

■ 割引額 旅行代金の40%

<割引上限額>

- ・ 交通付旅行商品：1人泊あたり8,000円
- ・ 上記以外：1人泊あたり5,000円

※ 日帰り旅行の場合は、日帰り旅行商品の代金の40%（1人あたり5,000円を上限）

### ■ 地域クーポン券取扱事業者申請について

・ 参加条件

- ① 新潟県内で営業する店舗であること
- ② 感染症拡大防止策に係る以下の責務等を果たし、感染症拡大防止策を徹底するものであること
  - ・ 業種別感染症対策ガイドラインを遵守すること
  - ・ 行政からの要請（営業自粛要請・時短営業要請等）に従うこと
  - ・ 従業員や旅行者等に感染症が出たことを把握した場合、その状況を遅滞なく事務局に報告すること
  - ・ その他、新潟県が実施する感染症対策等に協力すること
- ③ 「飲食店」については、観光庁のGo To トラベル事業の登録を受けていること又は新潟県の「にいがた安心なお店プロジェクト」の認証済み店舗であること

・ 申請方法 下記URLより参加申込をお願いします。

[https://camail.knt.co.jp/form/pub/knt\\_kbc/niigata\\_coupon2021](https://camail.knt.co.jp/form/pub/knt_kbc/niigata_coupon2021)

・ 申請期限 **随時受付** ※HP公表作業のため、早めの申請をお願いします。

### ■ その他

- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況等により、期間中に事業を中止する場合があります。
- ・ 具体的なクーポン券取扱方法は、後日送付するマニュアルでお知らせします。
- ・ 今後、実施方法が変更となる場合もあります。

### ■ お問い合わせ先

使っ得！にいがた旅割キャンペーン地域クーポン券事務局(事業者登録専用) TEL:025-241-6161/FAX:025-257-1211

メール: tsukau01-0125@or.knt.co.jp 営業時間: 9:30-17:30(土・日・祝日は休み)